

令和7年度 一般入学者(追加の選抜)募集要項

鹿児島県立鶴翔高等学校

〒899-1611 阿久根市赤瀬川1800番地

TEL 0996-72-7310

FAX 0996-72-7320

1 募集定員

総合学科・農業科学科・食品技術科の全学科とも一般入学者募集定員に含む。

2 出願資格

追加の選抜を受検できる者は、一般入学者選抜に出願し、かつ、本人に帰責されないやむを得ない身体・健康上の理由（新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症、月経随伴症状等の体調不良等）により、3月5日、6日の学力検査（以下「本検査」という。）を別室での受検も困難で、全部又は一部を受検できない者のうち、所定の手続きにより志願先高等学校長に承認を受けた者を対象とする。

※ 一部を受検できない者とは、学力検査当日、急な体調不良等により学力検査を継続することが困難と判断された者を指す。追加の選抜を受検できる教科は、学力検査を継続できなくなった時点で開始していない教科とする。

以上の要件に該当する者は、学力検査において最終出願した学校の同一学科に出願するものとする。この場合における「同一学科」は、学科併願した学科を含むものとする。

3 受検資格確認の方法について

- (1) 出身中学校長は、本人等の申出により、受検資格を確認するものとする。
- (2) 出身中学校長は、「診断書」等医師の判断を示すことを証明できる書類を確認するものとする。
- (3) (2)による確認ができない場合は、出身中学校長は追加の選抜に係る理由書（様式23）の提出で確認するものとする。

4 申出及び留意事項

- (1) 申出期間

令和7年3月5日(水) 午前8時30分から午後4時30分まで

令和7年3月6日(木) 正午まで

- (2) 出願手続及び留意事項

当該入学志願者等から追加の選抜の受検の申し出があった場合、出身中学校長は、追加の選抜受検希望者の氏名、理由及び受検希望教科を申出期間内に本校校長へ電話で連絡する。

申出後に、追加の選抜を受検する入学志願者は、出身中学校長を経て、本校校長に次のア・イをすみやかに提出する。

ア 追加の選抜受検申出書(様式22)

イ 医師の「診断書」等、本検査を受検できなかったことを証明する書類又は追加の選抜に係る理由書(様式23)

- (3) 書類等の受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

5 選抜の方法

令和7年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱のⅠの〔2〕の8(3)及び(4)に従って選抜を行う。

6 学力検査

- (1) 検査日 令和7年3月11日(火)
(2) 場所 本校
(3) 日程

3月11日(火)	
～ 8 : 40	集合 (アグリホール)
9 : 00～ 9 : 30 (30分間)	国語
9 : 45～10 : 15 (30分間)	理科
10 : 30～11 : 00 (30分間)	英語 (聞き取りテストは実施しない。)
11 : 15～11 : 45 (30分間)	社会
12 : 00～12 : 30 (30分間)	数学
12 : 30～13 : 30	昼食
13 : 30～	面接

※ 本検査で受検できなかった教科のみを受検することができる。

(4) 注 意

ア 学力検査の際は、学力検査受検票を必ず持参する。

イ 検査場に携行できる用具は、次のとおりとする。

鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規、直定規、コンパス、時計

※ 分度器、分度器付きの定規・三角定規、計算機、翻訳機、計算機又は翻訳機付きの時計等、検査上公正を欠くと判断される用具の使用は認めない。

※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等)、タブレット端末等は絶対に検査場へ持ち込まないこと。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておく。

ウ 昼食・上履きを準備する。

7 合格者の発表

令和7年3月13日(木)午前11時以後、本校1号棟生徒用玄関前及び本校ホームページにおいて受検番号で発表する。電話等での問い合わせには応じない。

8 合格者集合

合格者は、令和7年3月14日(金)、保護者(又はその代理人)同伴で、本校体育館に集合する。
詳細については、後日連絡する。

- (1) 入学手続等に関する説明、教科書等の販売、制服等の採寸を行う。
(2) 上履き、筆記用具を持参する。
(3) 事情によりどうしても参加できない場合には、事前に本校に連絡し、指示を受けること。